



議会だより

第59号

令和元年11月1日発行

みやこ

第14回みやこ町公民館まつり

公民館まつり 10月6日

今年も公民館まつりが開催されました。豊津中学校吹奏楽部によるオープニングイベントでは、多くの来場者がその演奏に聴き入っていました。

9月定例会の結果報告 2～7P
議会の活動報告 7～8P
9名の議員が町政を問う 9～17P
小学校6年生が議会を傍聴 18～19P
町内の頑張っている団体を紹介 20P

委員会審査報告

9月定例会で総務産業・文教厚生・予算決算常任委員会に付託された主な議案の審査概要を報告します。

総務産業常任委員会

(9月10日)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が国会で成立したことに伴い次の条例の一部を改正

(みやこ町表彰条例、みやこ町職員の分限に関する条例、みやこ町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例)
Q 消防団員は、住民の生命や財産を守る大変な任務である。成年被後見人等の方を任用するということが、どのような議論があったのか。

A 成年被後見人等であることのみを理由にすることは差別に当たらない。一律に排除するのではなく各町で判断をしていくとの方針と伺っている。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(概要)

成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等を資格・職種・業務等から一律に排除する規定等を設けている各制度について、欠格条項の削除や、心身の故障等の状況の個別的・実質的な審査により必要な能力の有無を判断する規定の整備等を行う。

主要農作物種子法にかわる新たな法律や条例を制定することを求める意見書を国や県に提出

廃止された種子法にかわる新たな法律を国に、条例を福岡県に制定するように求めるもの。

(提案理由) 種子法が廃止され日本独自の農業が危うくなっている。民間企業に種子という財産を任せて大丈夫なのか。不安である。やはり新たな種子法を制定し守っていくことが必要である。

種子法とは

私たちの食を支えてきた米、麦、大豆。これらの主要農作物を安定供給するために、優良な種子の生産・普及を国が果すべき役割と定めていたのが種子法です。

しかし、この法律の存在が民間企業の参入を阻害しているとして平成30年3月末日で廃止されました。

豊津支所解体工事請負契約の締結
 老朽化した豊津支所を解体するもの。

<工事請負契約の概要>

(金額) 8805万5千円
 (相手方)
 みやこ町豊津1111番地1
 株式会社豊秀建設
 (工期)
 契約の効力の発生の日から
 令和2年3月13日まで

文教厚生常任委員会(9月11日)

旧姓(旧氏)併記等ができるよう
 印鑑条例の一部を改正

印鑑登録証明書に旧姓を併記することが出来るようにすることや、性別に関する事項を削除するため改正するもの。

Q 性別を削除する理由は。

A 印鑑登録証明書が果す役割で、性別を記載することがどれほど重要か判断した。



建設中の犀川小学校

Q 印鑑登録証明書に旧姓を記載するのは、どのような場面を想定しているのか。

A 各種契約や銀行口座等の名義に旧姓が使用されている場合の本人確認に使用できる。

犀川地区の小学校を

犀川小学校に統廃合するため

学校設置条例の一部を改正

令和2年3月31日をもって犀

川・柳瀬・上高屋・城井の4小学校を廃止し、4月1日に新たに犀川小学校を設置するもの。

保育料を無償とするため

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正

幼稚園、保育所、認定こども園

等を利用する3歳から5歳までの子ども及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの利用料を無償化するもの。

Q 無償化にあたって町の負担はあるのか。

A 町に交付される地方消費税交付金の増収分が財源となるので、町の負担は多くないと考えている。

Q 保護者への説明は出来ているのか。

A 資料を配布し各施設で説明している。また、役場でも相談を受け付けているので周知できていると考えている。

犀川地区小学校外構工事請負契約の締結

犀川小学校のアスファルト舗装等の外構工事を行うもの。

Q 体育館のトイレが老朽化しているが。

A 現地を確認し検討する。

Q 進入路の安全対策は。

A 児童の登下校時は、歩行者と送迎用のバス等を分離するように考えている。

Q 記念樹（原爆エノキ）があるが保存は。

A 今後も保存していく。

Q 追加工事とらないよう防球ネットの高さ等は、しっかりと検討したか。

A 検討し実施している。現段階では問題ないと考えている。

<工事請負契約の概要>

(金額) 1億4190万円

(相手方)

みやこ町犀川本庄785番地1
有限会社新井組

(工期)

契約の効力の発生の日から
令和2年10月30日まで

<工事請負契約の概要>

(変更増減額) 2063万3千円

(相手方)

北九州市若松区浜町一丁目4番7号
若築建設株式会社北九州営業所

(変更後工期)

平成30年9月28日から
令和2年1月31日まで

犀川地区小学校校舎建設工事請負変更契約の締結

現場掘削で発生した土の処理に時間と経費を要したため。

Q 仕様書が添付されていないが土の処理方法は示せるか。

A 固化材により軟弱土壌を改良した。また、残土が当初予定していた場所では受入れが出来なかったことから処分先の変更を行った。

657万7千円

一般会計(平成30年度末現在高)

町の借金(地方債)
はこれだけ **110億2743万2千円**

町の預貯金(基金)
はこれだけ **135億1386万9千円**

認定

平成30年度一般会計決算の概要

平成30年度みやこ町一般会計の決算総額は歳入12億6379万7千円、歳出11億8265万7千円であり、差引額は8億3722万円の黒字です。この黒字額には、平成30年度中に事業が完成しなかったために翌年度に繰り越した事業に充てるべき額2億135万5千円が含まれていますので、その額を控除した実質黒字額は8億158万5千円です。

主な基金(平成30年度末現在高)

(単位：円)

財政調整基金	3,183,457,045
減債基金	399,322,367
公共施設整備基金	5,490,374,372
ふるさと創生基金	279,189,820
社会福祉基金	308,785,852
町営住宅整備基金	641,507,499
合併地域振興基金	1,764,398,716
ふるさとづくり基金	264,028,649

平成30年度主な税・使用料等の徴収状況

(単位：円、%)

税・使用料等	現年度分収入額	徴収率	滞納繰越分収入額	徴収率
個人町民税	686,760,686	98.5	10,941,445	35.3
法人町民税	172,804,200	99.9	329,600	57.5
固定資産税	944,058,490	98.6	17,412,554	17.2
軽自動車税	71,499,700	97.0	1,919,352	28.6
保育料	46,889,350	98.4	996,600	14.8
住宅使用料	92,413,900	97.5	7,214,822	13.7
国民健康保険税	369,241,962	95.2	20,862,290	25.9
後期高齢者医療保険料	242,041,220	99.3	2,900,310	73.9
介護保険料	510,246,110	99.3	3,338,231	36.8
水道使用料	145,407,010	92.4	13,274,940	44.6

平成30年度不納欠損額

(単位：件、円)

税・保険料等	件数	不納欠損額
個人町民税	183	2,120,456
法人町民税	0	0
固定資産税	777	7,824,572
軽自動車税	144	601,536
保育料	1	123,600
国民健康保険税	525	6,788,762
後期高齢者医療保険料	32	108,730
介護保険料	169	964,651
住宅新築資金等貸付金	6	8,973,631



平成30年度 一般会計決算歳出総額

118億2

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会を9月13日、17日、18日に開催し、付託された平成30年度一般会計他9特別会計の決算審査及び令和元年度補正予算の審査を行いましたので主な審査内容等を報告します。

Q 伊良原森林公園内の環境教育棟はオープンしているのか。

A 指定管理を行う予定で、令和2年4月のオープンを予定している。

Q 高齢者支援移動販売事業について、販売地区拡大の予定はあるか。

A 令和元年度、新たに2地区で販売を開始する。随時、各地区の意見を聞きながら拡大に努める。

Q 伊良原診療所の受診者数が減少しているが対策は。

A 患者輸送バスの運行距離を延伸した。今後も対策を検討していく。

Q 敬老祝金の受取窓口は。

A 例年どおり本庁、豊津支所、犀川支所、伊良出張所で受け取れる。

Q 農地で太陽光発電を行う場合、農業委員会に届け出はあるのか。

A 農地に太陽光発電設備を設置する場合は、転用の手続きが必要となる。

Q 農地を転用し設置した太陽光発電設備に対しての苦情はあるか。

A 苦情はない。



新校舎の建設が予定されている豊津小学校

Q 犀川小学校のスクールバスは何台となるのか。また、保護者への周知は。

A 今年度中に2台購入し5台で運行する計画である。また、犀川地区4小学校のPTAを対象とした会議で説明する予定である。

Q 豊津小学校の基本設計について、内容を公表するのか。

A 実施設計の参考として活用している。その内容の公表については検討したい。

Q 町が支出する補助金全般について、団体ごとの決算書を議会に提出するべきではないか。

A 補助金のあり方について検討している。議会への決算書提出についても検討する。

Q 使用されていない消防格納庫が撤去されないまま残っているが。

A 地元の消防団や区と協議し、要望があれば撤去する。

※令和元年度一般会計及び介護保険事業特別会計補正予算の質疑内容

Q 豊津陸上競技場を利用する際の料金は町内者も町外者も同じである。運営費として他市町から分担金を受け入れることは出来ないのか。

A 大規模改修が予想される5年後に向け周辺自治体と協議したい。

Q 来年度から地域包括支援センターを外部委託することだが、雇用している職員への説明は行っているか。

A 雇用している全職員への個人面談をほぼ終え納得して頂いている。

財政状況

(単位：千円、%)

区 分	標準財政規模	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費比率
平成30年度	6,636,994	0.37	86.8	100.9	3.8
平成29年度	6,719,915	0.38	85.5	100.9	3.4

財政力指数…… 財政力を示す指数で1に近くなるほど財政に余裕があるとされる。なお、1を超えると国から地方交付税が交付されない「不交付団体」となる。

経常収支比率…… 財政構造の弾力性を判断する指標で70%から75%が健全といわれている。

実質公債費比率…… 公債費の大きさを財政規模に対する割合で表したもの。25%を超えると危険領域といわれている。

令和元年第4回定例会を9月5日から9月27日までの23日間にわたり開催しましたので、その議決結果について報告します。

令和元年第4回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議案名	内田直志	肥喜里雄二	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	中尾昌廣	浦山公明	大束英壽	柿野義直	上田重光	原田和美	熊谷みえ子	飯本秀夫	議決結果
みやこ町教育長の任命について（榊口広二氏を任命）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町教育委員会委員の任命について（中村彰夫氏を任命）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（永沼加奈子氏を推薦）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（上村隆法氏を推薦）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（神野宏子氏を推薦）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（藤丸博英氏を推薦）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
みやこ町表彰条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
みやこ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結について（豊津支所解体工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
工事請負契約の締結について（犀川地区小学校外構工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（犀川地区小学校校舎建設工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和元年度みやこ町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成30年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	認定
平成30年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	認定
平成30年度みやこ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	認定

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対。

議案名	内田直志	肥喜里雄二	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	中尾昌廣	浦山公明	大束英壽	柿野義直	上田重光	原田和美	熊谷みえ子	飯本秀夫	議決結果
平成30年度みやこ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	認定
平成30年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
平成30年度みやこ町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
平成30年度みやこ町下水道事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
平成30年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度みやこ町城井財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書（案）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
主要農作物種子法にかわる新たな法律の制定を求める意見書（案）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
天皇陛下御即位奉祝賀詞決議（案）について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対。

議会の活動を報告します!

総務産業常任委員会
岡山理科大学、岡山県倉敷市を視察研修 7月24・25日

岡山理科大学「好適環境水」

本技術は、みやこ町の地域の方々が地元産業の振興と
いうことで着目し、熱心に研
究をされてきました。本委員
会としてもその事業性を把
握するために視察をしまし
た。この養殖技術の目玉は
『好適環境水』を用いた飼育
です。ナトリウム、カリウム、
カルシウムの三成分から成
る水溶液で、「濃度は海水の
約1/4」「淡水魚と海水魚の同
居が可能」「生育がよく病気
になりにくい」などの特徴が
あります。そのため、類似の
他の養殖技術と比較して
様々な面で経費を抑えられ
るという利点があるようで
す。現在同大学ではフグ、ク
エ、ウナギやブラックタイガ
ー、バナメイエビなど様々な
魚類の養殖実験を行ってい
ます。このシステムは技術的
には確立されていますが、事
業としてはいくつかの克服
すべき課題もあるようです。
みやこ町の将来のために地
場産業を興したいと、地元

頻発する豪雨災害

昨年7月7日の豪雨によ
って、岡山県倉敷市真備町地
区（人口約2万3千人）の複
数箇所河川堤防が決壊、面
積の1/4、最大4.8mの深さで浸
水、約50名の方々が犠牲にな
るといふ甚大な被害に見舞
われました。近年、豪雨をは
じめとする自然災害が全国
各地で頻繁に発生し、みやこ
町もその例外ではありません
。今後のみやこ町における
防災および災害対応、復旧対
策についての見識を深める
ために同地区を視察しまし
た。

現在みやこ町では自主防
災組織の立ち上げを各地区
ですすめています。本委員
会としても引き続き防災行
政について研究、提言をして
参ります。

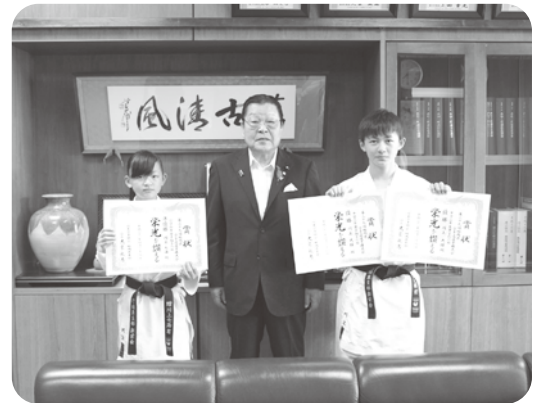
活 動 報 告

7月から9月までの議会及び議長の活動を報告します。

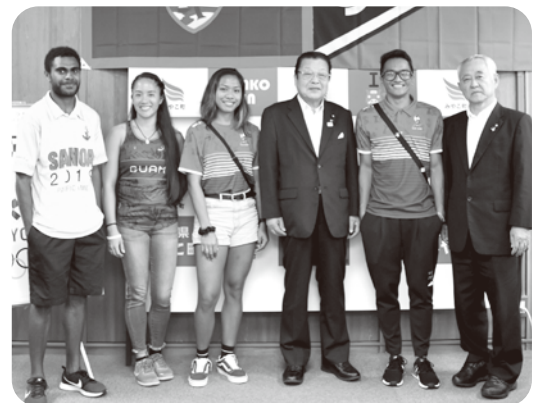
月 日	件 名
7月1日(月)	同和問題啓発強調月間街頭啓発
7月3日(水)	京築広域市町村圏事務組合消防委員会、 広報特別委員会
7月4日(木)	犀川平成筑豊鉄道を育てる会定期総会、 表敬訪問（小学生・中学生全国空手道選手権大会出場決定 ・日本空手協会）
7月7日(日)	人権啓発講演会
7月8日(月)	京築広域市町村圏事務組合議会定例会
7月10日(水)	文教厚生常任委員会学校訪問、 第49回郡市少年の主張弁論大会
7月11日(木)	広報特別委員会、北九州都市圏域市町議会議長懇談会
7月17日(水)	広報特別委員会
7月18日(木)	第26回全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会
7月19日(金)	サマーフェスティバルin築城
7月29日(月)	表敬訪問（ビーチバレーボール全国大会出場決定 ・育徳館高等学校）
8月3日(土)	特別養護老人ホーム勝山苑合同慰霊祭
8月6日(火)	筑豊横断道路建設促進期成会中央要望
8月8日(木)	別府・耶馬溪・行橋ルート国道整備促進期成会通常総会
8月16日(金)	築上町正副議長就任挨拶、 みやこ町オリンピック事前キャンプ実行委員会
8月17日(土)	第14回みやこ町夏まつり、みやこ町合同追悼式
8月22日(木)	北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会総会
8月23日(金)	犀川駅前ピアガーデン
8月24日(土)	海外ホームステイ事業出発式
8月26日(月)	京築地区水道企業団議会定例会
8月27日(火)	行橋市・みやこ町清掃施設組合議会臨時会、 京都郡町議会議員研修会
8月30日(金)	議会運営委員会
9月5日(木)	表敬訪問（ONOC陸上強化選手）
9月6日(金)	みやこ町中学生英語スピーチ大会
9月7日(土)	豊勝会主催敬老祝賀会
9月8日(日)	スポーツフェスタINみやこ2019総合開会式
9月12日(木)	表敬訪問（ソフトバレーボール全国大会出場決定 ・とよつอีสท์）
9月13日(金)	オセアニアオリンピック事前キャンプに伴う交流会
9月14日(土)	隣保館まつり、犀川福祉会納涼祭
9月15日(日)	城井小学校秋季大運動会
9月27日(金)	議会運営委員会、議会改革特別委員会、 広報特別委員会
9月28日(土)	豊津小学校秋季大運動会、みやこ町敬老会
9月29日(日)	スポーツフェスタINみやこ2019グラウンドゴルフ大会、 上高屋・久保小学校秋季大運動会、 みやこ町海外ホームステイ事業報告会



同和問題啓発強調月間街頭啓発



表敬訪問 小学生・中学生
全国空手道選手権大会出場決定（日本空手協会）



表敬訪問 ONOC陸上強化選手



スポーツフェスタINみやこ2019
グラウンドゴルフ大会

一般質問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。みやこ町議会では、年4回の定例会で一般質問を行うことができ、一人の持ち時間は60分です。

飯本 秀夫 議員 10p
1 教育問題について
2 防災について
3 農業について

浦山 公明 議員 11p
1 環境行政について
2 行財政について
3 福祉行政について

中山 茂樹 議員 12p
1 農林漁業の振興について
2 体育施設等の環境整備について

柿野 正喜 議員 13p
1 教育行政について
2 観光行政について

小田 勝彦 議員 14p
1 行財政改革について

原田 和美 議員
1 教育行政について
2 行財政について
3 防災行政無線について
4 補助金について

※本人の希望により掲載していません。

柿野 義直 議員 15p
1 築城基地の騒音対策を確実なものに
2 外国人労働者を見守る

熊谷 みえ子 議員 16p
1 学校統廃合について
2 福祉行政「高齢になっても生き生きと暮らせる政策を」
3 災害時に冠水した道路整備について
4 みやこ町都市計画マスタープランについて

内田 直志 議員 17p
1 地方創生について
2 森林環境譲与税について

ホームページで本会議映像配信を行っていますのでご覧ください。

Q

学校教育の充実で人口増を図れないか

A

実現に向けて更に教育の充実を図る



飯 本 秀 夫
議 員

Q 伊良原学園をはじめとして、本町の小中学校では、様々な授業内容の取組みを行い、顕著に成果が上がっているが、突出した学力や運動能力の習得で、他の行政区から児童・生徒の流入を図り、小・中・高を有する教育の町として、位置づけする事は、できないのか。

A (学校教育課長) 来年度から実施の英語教育を先駆けて行っているとともに、論理的思考を育むプログラミング教育や集中力を養うメソッドタイムなどを取り入れ学力向上に繋げたい。

また、英語スピーチ大会で、優秀な成績を収めている。



英語スピーチ大会

学校給食について

Q 無償化による子育て支援で移住、定住の促進が図れると考えるなかで、本町は防衛施設を有していることから、食育の一環として防衛助成を受ける事はできないか。

A (学校教育課長) 一般会計での対応は、未来永劫的な予算が必要となるが、学校統廃合終了後には検討

できる。

また防衛省助成の活用が可能か否かは、調査し検討する。

Q 食材が、高騰するなかで、地元産の規格外品を使用する事はできないか。

A (学校教育課長) 調理器具を規格品に合わせて調理しているが、規格外品の調理が可能か否か、またセンターの労力面と合わせて検討する。

防災について

Q 近年は、何が異常か判断できない荒れた気象が列島至る場所が続いているが、機動力ある自主防災組織の編成や避難訓練とともに、危険箇所の事前補強或いは備蓄等の備えはできているか。

A 組織は増えているし、住民が少ない集落については、隣接の組織がカバーする申し合わせがある。

訓練や危険箇所の改善等

は、対象集落と協議し善処する。

飲料水等は、庁舎にて幾分準備しているが、今後集落内での備蓄も推し進めて行く。

荒廃農地の対策は

Q 荒廃農地の拡大が、社会問題となっているが、本町の現状並びに、今後の取り組みについて問う。

A 農業委員会等の取組みにより前年度は4ヘクタールを解消し、現在の荒廃農地は26ヘクタールである。

今後は広く、受け手農家を紹介するとともに、再生不可能と判断される農地は、各関係機関と協議したうえで、非農地扱いとしての指導を行う。



明 公 山 浦
議員

Q 荒廃化した宅地の 管理責務は

A 空き地所有者に適正管理、
指導を行う

環境行政

Q 空き地の除草等で町に
相談や要望があると思うが、
行政としての対応は。

A 所有者や管理者に対し
適正に管理するよう助言、
指導、勧告、命令等を行う。

Q 指導や勧告に従わない
所有者や管理者は最終的に
どうなるか。

A 条例により住所、氏名、

その他必要なことを公表す
る。

Q 県等に相談し指導はで
きないか。

A 空き地、空き家の苦情
件数は194件。そのうち
17件が空き家に対するもの
である。

倒壊等、著しく危険な建
物については「空家等対策
の推進に関する特別措置

法」を活用する。

空き地については、県の
指導を受けるのは今の状況
では困難である。

Q 隣地の土地が草刈りを
しないため善意で草刈りし
た場合は。

A 隣地でも土地の所有者
や管理者の許可なく立ち入
り、草を刈ることはできない。

Q 不法投棄の実情に即し
た対応策は。

A 県保健福祉環境事務所
や警察と連携し、環境監視
員による巡回を行い不法投
棄防止に努めている。

Q 市、町境に多量の不法
投棄がされている。対応策
は。

A 不法投棄があれば町に
連絡がある。現地確認を行
い対応している。なお、町
外の不法投棄であれば、所
管する市や町に連絡してい
る。

行財政

Q 機構改革に伴う課の縮
小による効果、公共施設の
再配置計画、今年度には都
市計画マスタープランも策
定された。机上では進んで
いる。現在の進捗状況や活
用状況は。

A 総合計画は、各施策の
進捗状況を鑑み効果検証し、
次期総合計画の策定に繋げ
る。

機構改革は、課を集約し
た事で迅速な事務作業につ
ながり行政サービス向上が
図られている。

公共施設再配置計画は、
施設の統廃合に向けた事務
手続きを進めており、すで
に豊津支所や城井地区学習
等供用施設等の解体工事に
着手している。

都市計画マスタープラン
は、長期的な視点からまち
づくりの将来像を明確にし、
実現に向け適切・効果的に
進めていくため策定した。
このマスタープランは、ま

ちづくりの目標や基本的な
方針となるものである。

福祉行政

Q 高齢者単独世帯の見守
り、買物弱者の配食サービ
スの状況及び対応策を伺う。

A ひとり暮らしの高齢者
の方には看護師による定期
訪問を行っている。また、
民生委員、駐在員、駐在所
に見守りの協力依頼を行う
など連携強化を図っている。

買い物弱者の配食サービ
スは、一人暮らしの高齢者
や心身障がいや傷病により
調理が困難な方について実
施している。その中でも要
支援認定者には、見守りを
兼ね、ケアプランに基づい
た支援を行っている。

Q

好適環境水で魚の養殖を

A

大変興味深い話と考えている



中山 茂樹
議員

新規起業家の育成

Q 普通、魚を育てるには

大きな養殖場が必要であるが、山や農地でも広い敷地を必要としなくて、海の魚と川の魚を同一の水槽で養殖できる、好適環境水という不思議な水がある。

この水は岡山理科大学の先生が実験研究し、実用化した。

新規事業を行うには、課題は設備投資と技術の取得である。そこで町として新規事業に取り組む人に対して応援体制を作ってはどうか。

現在、町としても企業誘致を進めているが、なかなか

が進まない中で、この新しい事業に取り組みたいという人を積極的に応援する方法を考えていただきたい。地方を活性化するために、国の資金である地方創生資金等を有効活用し、みやこ町に魚を養殖する新しい産業を起こしてはどうか。

A 淡水魚も海水魚も育成

することができると好適環境水を活用した養殖事業については、みやこ町の新たな産業の創出、雇用拡大等につながる可能性もあり、大変興味深いものであると考えている。

しかし、事業の実施には、事業主体や場所等をはじめ、技術、設備、資金面など様々な検討が必要であることから、関係者の意見を賜りながら、慎重に進めていきたい。



岡山理科大学での研修

空調機の設定

Q 町営の保育所、小中学校、体育館等にすべてエアコンが設置されているか。

住民が、健康維持のために体育館やトレーニングセンターで運動をしている。熱中症対策としてエアコンの全館設置が必要である。早急に設置をお願いしたい。

A 町立の保育所は全室、

小中学校は生徒が使用する普通教室、特別教室は全室空調機を整備している。

しかし、すべての小中学校の屋内運動場（講堂）に



空調機が整備されている犀川体育館

は、整備されていない。町立の体育施設は、犀川体育館には空調機を整備しているが、それ以外の施設は整備されていない。近年の異常気象を考え、避難所に指定されている学校、体育館など空調機設置の必要性は認識している。今後の公共施設の再編や近隣市町村の状況を見据え、関係機関と協議したい。



柿野正喜
議員

Q

通学路の安全確保は

A

毎年学校より危険箇所の有無を確認報告を受けている

Q 交通安全対策を含め、小学校通学路の安全確保の現状を伺う。

A (学校教育課長) 登下校におけるスクールガード

リーダーによる巡回、ボランティアによる学校安全見守り隊の活動、又みやこ町通学路安全推進協議会を年二回開催し、改善が必要な箇所は、関係部署と連携し

て安全確保に努めている。

Q 勝山岩熊区内の通学路は、県道であるが道幅が狭

く危険なので大型車の進入路の変更、禁止又は歩道の設置を要望する区要望書を提出しているがどのように処理されたのか。

A 確かに平成30年4月に要望があり地元の区長に現地で状況を聞いた。その要

望事項を行橋警察署と協議したが、大型車の迂回路がないので、現状では規制は厳しいとの事であった。又、歩道の設置については、県道のため県に進達しているが、まだ計画が示されていない。

Q この要望には通学路の旨、明記しているが教育委員会に渡しているのか。

A 歩道の設置、大型車両の規制と捉えたので、教育委員会へは渡していない。

Q 教育委員会の危険地域、危険箇所一覧表に当該箇所は入っているか。

A (学校教育課長) 29年度30年度では危険箇所として学校から当該案件は上がっていないので再度現状把握をどのようにしているか確認し対応する。



危険な通学路

不祥事による学校現場

Q 7月13日未明に中学校教諭が飲酒運転で検挙され後日懲戒処分されている。

この不祥事で教諭の欠員となったが、生徒への影響、学校運営等への影響が考えられたが、教育委員会、学校側はどのように対応したのか。

A (学校教育課長) 直ちに学級担任の交代を行い一学期残りの数学科の授業については、県費雇用の教諭一名と町雇用の講師二名で対応した。

Q 教諭は県費雇用だが、講師はどかが負担するのか。

A (学校教育課長) 町雇用の講師二名の負担は町が行う。

Q 県の教育委員会が採用して当該中学校に配属した教諭の不祥事に係る費用をなぜみやこ町が負担するのか、本来県の教育委員会にも重大な責任があるのではないか。

A (学校教育課長) 町として直ちに、県費雇用の常勤の講師をと希望を出しており県の義務教育課など調整を図っていたが、授業は進行しており現状は町雇用の講師で対応しているところである。

Q

犀川駅周辺をレトロ化 しての町おこしの考えは

A

まちづくりのアイデアの
ひとつと考えたい



小田 勝彦
議員

Q 犀川駅前どおりを昔風にレトロ化しての町おこしの考えは。

A 住民生活への影響、財源的に厳しく、まちづくりのアイデアのひとつとして考えていきたい。

Q 犀川駅舎の建物がユニークであり、ユータウン犀川を活用してのまちづくりについては。

A 地元の声を聞きながら、地域の有志の方々へ、レトロ風な町づくりを含め、「ユータウン犀川」を活用してのまちづくりなどの意見や提案について、声をかけてみたいと思う。



犀川駅前

Q 公共施設再配置計画について解体される勝山公民館には吉田学軒顕彰会発足当時から展示されていた、町に残る、昔懐かしい農機具、生活道具などの対処について。

A 町に残る歴史的資料については、教育委員会と協議のうえ、観光面での活用を検討する。

Q 豊津八景山の倉庫（施設）には、住民から寄贈さ

れた歴史的、文化的に価値のある、多くの収蔵品がある。取り扱い。

A 寄贈された、昔の農具等、約1000点、収蔵リストや保存状態を確認のうえ、整理して行く。

Q 八景山の施設（旧老人憩いの家、旧学習等供用施設）の再編計画については。

A 収蔵庫として使用しており再編計画は無い。

Q 今後、発掘された文化財など、収蔵庫に保管や収納は出来るか。

A 現状は手狭な状態で文化財、寄贈品は年々数量が増加、新たな収蔵施設が必要になると考える。

Q 昔懐かしい農機具等を粗末にするのではなく、廃止された旧犀川支所を活用して、昔の生活文化資料展など、企画しては。

A 施設の維持管理費、改修など、経費の必要性が生じる為、旧犀川支所での展示や企画展などは難しいと



昔懐かしい農機具

考える。

Q 有効活用は出来ないのか。

A 展示を含め活用方法についての要望等があれば考える。



柿野義直
議員

Q 築城基地の騒音区域を 対象に基金で対応を

A 防衛省の補助事業等の活用で
負担軽減を図りたい

Q 騒音地区の公民館、集会所の防音・空調工事の対応は。

A 補助事業の対応が可能。要望があれば国に申請する。

Q 集会所等の太陽光発電設置の対応は。

A すでに実施したところがあり九州防衛局と事業実施に向けて調整している。

Q 皆見区にある国富池の防災対策は。

A 管理者である徳永区に豪雨が予想される場合、水位を下げるよう指導している。

Q 基地周辺の除草対策は。

A 要望があった箇所については、その都度、九州防衛局に進達している。

Q 基地周辺の人口減少問題の対応は。

A 築城基地周辺において、騒音問題が人口減少の要因である可能性がある。平成4年10月23日以降に建てられた家屋には防音工事補助金は出ない。この条件緩和を国に強く要望している。

Q 地元対策委員会がある10区以外からの要望は。

A 地区要望に騒音問題について要望がある。上半期、下半期に分けて地区へ回答している。基地問題については随時対応している。

Q 築城基地の整備が進んでいる。アメリカ軍の常駐化が懸念されるが。

A 緊急時使用に備えた訓練の計画はないので米軍の常駐化につながるものではないと考える。

Q 日米地位協定の見直しを要望すべきだ。

A 大きく変化している安全保障環境などから日米地位協定を見直し、運用につ

いて適切な改善が図られなくてはならない。関係自治体と協議しながら取り組みたい。

外国人労働者を見守る

Q 実態を把握しているか。

A 町に登録している外国人は175人。

A 町に登録している外国人は175人。ベトナム115人、韓国、フィリピン、中国、ミャンマーとなっている。

その多くは技術実習生で、うち92人がみやこ町企業連絡協議会の会員企業に勤めている。

Q 住環境はどうか。

A 企業または派遣会社で用意したアパートや一軒家など、いずれも複数人で生活をしている。技能実習生についての手続きは派遣コーディネーターや企業の担当者がお世話している。

Q ことばの問題や医療、トラブルなどの相

談はないか。

A 本年からベトナム語講座を開設、町内の企業関係者が受講している。当該企業や派遣会社の健康保険に加入している。周辺住民とのトラブルの報告はない。

Q 町の住民として行政がかかわらなくてはならない事、スタッフが必要だが。

A 分別などのごみの出し方に困っている旨の話を受け、ベトナム語のチラシを作成した。



ベトナム語で印刷されたチラシ

Q

家族介護慰労金支給制度を受けやすく

A

現状を把握し、制度の周知には努めている



熊谷みえ子
議員

Q 支給実績及び受けやすくないか。

A 平成30年度では介護度5が11名、介護度4は123名、介護度3は169名。この5年間おひとりも対象とならなかった。再検討を。

A 現状では支給の実績がない要因として、「過去1年の間において介護保険サービスを利用していない事」の支給要件があるため、該当者が非常に限られている。

A 要介護3、4、5、を要介護2までに広げるとか、課税、非課税について検討をしてみたい。

Q 介護するのは、大変な苦労であり、慰労する趣旨で再スタートできないか。

A いろいろ御提案いただき、担当課と相談し、前向きに検討していきたい。

免許証返納者への対策は

Q 免許証を返納すれば、買い物など出かけるのがおっくうになり、生活が一変して、引き込みがちになりかねない。

A 免許証返納者への外出支援対策としてバスなどのパス配布を検討と、電動補助付き自転車購入費の助成制度、加齢性難聴者への補聴器補助などが考えられる。免許を持つている人いない人にかかわらず高齢化社会のなか必要なことと考える。実施を。

A 先進的事例として導入している自治体もあることから、国の方針や他の市町村の取り組み等参考にするなどして、検討したい。

災害対策を

Q 豊津地域は孤立し、行橋から入らなければ豊津地域に戻れないような状況があった。災害時に冠水した道路整備とその後の対策はとったか。

A 彦徳の交差点は県道と町道が交差し、地形的にも低いことから、道路の排水等が集まってくる状況で冠水する。県のほうには要望は行っている。

学校統廃合について

Q 犀川小学校に統合後、廃校となる学校施設の用途について検討されたか。

A (学校教育課長) 柳瀬小学校は、主要地方道、行橋添田線に面しており、東九州自動車道の今川スマートインターへのアクセスがよいことから企業誘致等を図っていきたい。

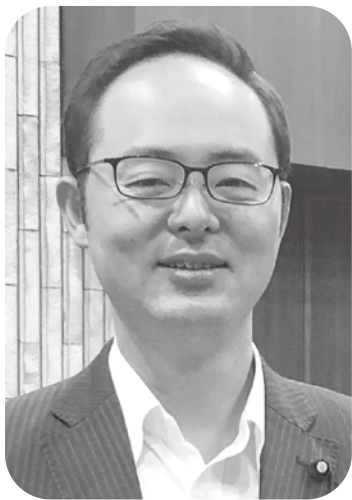
柳瀬、上高屋、城井小学校の学校跡地等は有効活用

を図りたい。

定住促進、企業誘致などさまざまな活用方法が考えられるが、現段階では具体的な方向性を地域との協議の中で検討していきたい。
11月から順次、懇談会を行い、よりよい活用について検討、地域資源の活用等も含めた中で協議を進めていきたい。



今年度で廃校となる柳瀬小学校



内 田 直 志
議 員

『好適環境水』技術を用いた 魚類養殖事業への支援について

今後検討していきたい

Q 今年7月、総務産業常任委員会にて岡山理科大学が開発した魚類養殖システムについて視察した。この技術を用いた事業は本町の農業者の会の皆さんが注目していた。（事業実施の場合）望ましい事業主体のあり方は。

A 地域住民や任意団体等が理想である。

Q 事業化に向けては課題もある。まずは「事業化検討」のための活動を応援頂きたいが。

A 事業化に向けての検討会、勉強会も担当課と相談しながらやっていきたい。みんなで意見を交換しながら実現ができればいい。

移住支援（地域再生計画）

Q 本年8月、福岡県の「移住・就業マッチング・起業支援事業」（地域再生計画）が国に認定された。これは東京圏からみやこ町への移住を支援する事業である。子どもが帰京を迷っているという話も聞く。町報などを通じて親御さんから本事業を紹介して頂いては。

A 当然、住民の方にも周知をする。できるなら、町外の方々にもホームページなどを通じて活用してきたい。

Q みやこ町はじめこの地域には「移住定住促進課」がないと指摘される。窓口の名前を「移住定住促進係」などで検討しては。

A 考えていきたいと思う。

Q 積極的に受け入れたいという区を募ることも考えては。

A すぐには回答できないが、そういうことも含めて

検討していきたいと思っている。

森林環境譲与税基金の運用

Q 森林保全・管理のため6月定例会では「みやこ町森林環境譲与税基金条例」が制定された。みやこ町の広い森林経営・管理には職員の増強と森林経営に詳しい人材育成が必要では。

みやこ町には森林施業プランナーと呼ばれる資格をもつ方々もいる。そういった方の出向などで強化を図っては。

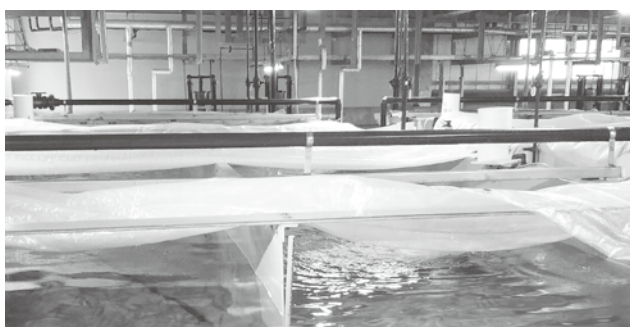
A 林業に携わっている職員は一名。今後事務も多忙化が避けられない。県の林政アドバイザーの支援なども利用し、プランナーの方などできれば入っていただき、体制を強化していきたい。

Q 森林管理には技術者が必要。現在労務班の方々が少ないことが課題となっているが。

A 今後林業家の育成が必要。県が推進している自伐林家育成の研修も周知、推進していきたい。

Q 家の裏山が崩れたままなど豪雨災害の爪痕が残っている。山に関する小規模災害に（基金を）活用できないか。

A 林地の災害について（活用の可否を）確認中。県などのアドバイザーをもとに検討していきたい。



好適環境水の養殖水槽

える子どもたち!



の児童が議会を傍聴 ～

6年生の子どもたちが傍聴に来ました。子どもたちの目に議会はどのように映ったのでしょうか。

☆今日見学してみて、最初はただ話し合いをしているだけだと思っていたけど、行ってみたらただ話し合いをしているだけではなく、こままっていることなどきになっていることなどを出し合っていて、言っていることはむずかしくて全部は、わからなかったけど、みなさんの町をよくしていきたいという気持ちはわかったのよかった。

今日は五人いて一人話す持ち時間が一時間もあることにびっくりした。

ぼくだったらすぐあきるけど、ぜんぜん集中がきれずに話し合いに集中して話し合っていたので、町がよくなると思います。

今日行ってみて話しあっている人たちのすごさをしりました。



伊良原小学校6年生 議長室にて

☆わたしは、はじめて議会に行って話を聞きました。その中でわたし達が毎朝している「メソッドタイム」のことや、給食センターのことを話していたのでわたしたちにも関係あることなんだ。と思いました。また、最初の議長室で質問した議会の時間のことやとなりはどんな部屋なのかをわかりやすく説明してくれたりしてくれてちゃんとなっとくしました。それに、わたし達が住んでいるみやこ町をもっとよりよいものにしてくれようがんばっている姿がたのしかったです。もしまた見に行くさいがあったら最後まで話を聞きたいです。なので今回わからなかった難しい言葉やグラフのことをもっと知ってすらすらメモできるようにがんばりたいな。と思いました。

☆わたしは、議会の見学をして話を聞いたら、次から次へと質問や答えがでてきたり、その答えに納得したり反対したり、聞く人もうなずいたりする所や、学校の勉強についてを話していたのでこんなふうに決めたりするんだなと思いました。ちょっと話しが分からなかったけど議会をすぐ近くで見れて見学できてよかったなと思いました。いろいろ町のことが知れてよかったです。

☆ぼくは今回の議会をぼうちょうするまで「議会はどこでやっているのだろう。」「だれがどのように議事をすすめるのだろう。」「とみやこ町の議会のことがまったくわかりませんでした。だけど議員があまりきていないときの議場のけんがくや議会が始まったあとのようすを見て、議会のことがすこしわかり、さらにみやこ町の未来についてすごくしんけんに考えてくれていたことがすごくおどろきました。最後に、議会をぼうちょうするというきょうな体験ができたので見たこと、聞いたことをこのさきの授業でいかしていきたいです。

傍聴に来てくれて
ありがとう!
また、勉強に来てね☆





地域の将来を考

～ 犀川小学校・伊良原小学校

9月5日から27日までの会期で開催された9月定例会に犀川小学校と伊良原小学校の感想文を頂きましたので、少しですが、原文でご紹介いたします。



犀川小学校6年生 議長室にて

☆今日、議会を見学してみると、私は、何を会議するのだろうと思っていました。すると、みやこ町の農業の事や自然災害の事や学校の給食の地産地消の事などでした。これを一時間と二時間かけて、話し合っていました。こんなに、町長さんと議長さん方は、みやこ町を守ってくれてたり、時間をかけてまで考えてくれるなんて思いもしませんでした。もっともっと、みやこ町を大切にしようと思いました。

☆私は、「議会を見学する」といわれてはじめはびっくりしました。一回本で読んだことはあるからなんとなく予想はついていましたが、議会をのぞくのは、はじめてでドキドキしていました。議会にはいろいろな決まりや進め方があって、とても勉強になりました。みやこ町のいろいろな質問があって少し分からない所もあったけど、とっても楽しかったです。また議会に行けるならまた行きたいです。

☆私は議会を見学して、議員さんたちがみやこ町のことをよく考えてくださっているんだなと思いました。また、私たちが毎朝している「メソッドタイム」や「給食」についても話をしていました。他にも、授業方法などについても話していました。私たちの身近にある大切なことを話していたので何か役に立ってないかとも思いました。これからはまず、自分にできそうなことをやっていきたいとします。

議会傍聴のご案内

住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することが出来ます。議員の生の声や表情を議場で見学してみませんか。

次回、12月定例会の招集日は、12月5日の予定です。詳細については、決定次第、ホームページや防災無線等でお知らせします。

なお9月定例会の傍聴者は68名でした。

※本会議は、本庁及び各支所ロビーに設置しているテレビで中継しています。また、ホームページでも平成29年12月定例会よりインターネットによる映像配信を行っています。お気軽にご覧ください。



がんばつちよる

認知症フレンドリー団体

『おれんじ隊』

私たちは会員14名(女性13名、男性1名) 60〜80歳代からなるボランティア団体です。昨年6月正式に結成しましたが、以前からの知り合いもいましたが、出会いは4年前のみやこ町役場主催の『認知症サポーターフォローアップ研修』からです。

それから声を掛け合って町内外様々な認知症関連の講演会や研修会に出かけ、学習するうちに『オレンジカフェ』



の存在を知り、是非我が町にもとみやこ町役場と話し合いを重ね、一昨年5月より役場の介護予防室にて月1回開催するようになった『オレンジカフェ』でほっとサポーターとして活動しています。町内他地区での開催の要望も多く、今では中央図書館や『認知症あんしんフェア』でも『オレンジカフェ』が開催されるようになり、忙しくなりましたが、願いが叶い嬉しく思っています。

また、保険福祉課包括支援センターがみやこ町全小中学校対象に行っている『認知症サポーター養成講座』の指導補助員としても参加させて貰っています。

2ヶ月に1度の定例会も議題をきちんと作り、欠かしません。



私たちがボランティア活動できるのは役場の協力はもちろん、家族の理解あつてのことです。年齢を重ねて行き、不安が無い訳ではありませんが、幾つになっても人のため、地域のために役立つことに大変感謝しています。無理せずに出ることを少しずつ出し合って『認知症であつてもそうでなくとも安心して暮らせるみやこ町』を目指して活動している仲間です。

連絡先

認知症フレンドリー団体 おれんじ隊

代表 山下 小菊

Tel 090・5484・7063



編集後記

ラグビーで熱中症

この秋、私の注目のスポーツは、ドーハで行われた世界陸上の男子短距離と、男子走り幅跳びでした。両者ともそれなりに活躍をしましたが驚きは、日本で行われたラグビー・ワールドカップの盛り上がりでした。次から次へと世界の強敵をなぎ倒し、グループ一位で決勝トーナメント出場。ラグビーのルールを知らない私もジャッカル、ボーンラスポイントなど、競技ルールを知ることになりました。試合が終わればノーサイド。両国の選手は肩を抱き合い互いのファイトを、讃えあう姿は紳士的なスポーツを感じる。又同時に参加国が皆、真の友好な国に見え世界中に平和が訪れたように錯覚をした。昨今の、世界情勢を鑑みれば、真の平和が来ることを願うばかりです。



議会広報特別委員会

委員長 熊谷 みえ子
副委員長 中山 茂樹
委員 原田 和喜
肥田 正喜
内田 雄二
田中 直志
発行責任者 勝馬

柿野 正喜